

令和7年度 第5回 札幌市行政不服審査会 会議録

【日 時】 令和8年2月17日（火）14時00分～16時05分

【場 所】 市役所本庁舎12階 3号会議室

【委員出席者】 中島 正博 委員、館田 晶子 委員、津田 智成 委員

【審査庁出席者】 財政局税政部固定資産税課長、家屋係長、保健福祉局地域生活支援担当部長、総務部保護課長、保護課指導担当係長 ほか

【事 務 局】 行政部長、法制課長、審査会担当係長 ほか

【会議概要】

- 1 令和6年度諮問第8号事件（生活保護法第77条の2第1項の規定に基づく処分関係）に係る調査審議について

令和6年度諮問第8号事件について、審査庁（担当課：保健福祉局総務部保護課）及び事務局から説明がなされた。

その後、出席委員による審議の結果、請求を棄却すべきであり、審査庁の判断は妥当であるとの答申をすることとした。

- 2 令和7年度諮問第7号事件（固定資産税・都市計画税賦課決定処分関係）及び第8号事件（固定資産税・都市計画税減免申請却下処分関係）に係る調査審議について

令和7年度諮問第7号事件及び第8号事件について、審査庁（担当課：財政局税政部固定資産税課）及び事務局から説明がなされた。

その後、出席委員による審議の結果、いずれも請求を棄却すべきであり、審査庁の判断は妥当であるとの答申をすることとした。

- 3 令和7年度諮問第6号事件（精神障害者保健福祉手帳の交付決定処分関係）に係る調査審議について

令和7年度諮問第6号事件について、引き続き調査審議を行った。

前回会議後の調査結果を踏まえ、請求を棄却すべきであり、審査庁の判断は妥当であるとの答申をすることとした。

#### 4 その他

会議は、札幌市行政不服審査条例第8条第5項本文の規定に基づき非公開で行った。

※ 本会議録の内容について出席委員による確認済み。